

男女共同参画のためのインフォメーション



内閣府	問合せ内容	相談窓口	電話番号等
	配偶者等からの暴力に関する事	DV相談ナビ	0570-0-55210 ※PHS、一部のIP電話からは利用できません
静岡県	問合せ内容	相談窓口	電話番号等
	男女共同参画に関する苦情・相談	県男女共同参画課	054-221-2260
	夫やパートナーとの関係、子どもや家族を巡る悩みや苦しみなどに関する事	あざれあ女性相談	054-272-7879 ●月・火・木・金 9:00~16:00 ●水曜 14:00~20:00 ●第2土曜日 13:00~18:00 (祝日、年末年始を除く)
	ドメスティックバイオレンスを始めとする、女性が抱える様々な問題について相談したい方	DV相談ダイヤル	054-644-9217 ●月曜日~金曜日 9:00~16:00 (祝日、年末年始を除く)
	男性の生き方、家庭の問題、仕事や健康の悩みなどに関する事	あざれあ男性相談	054-272-7880 ●毎月第3土曜日 13:00~17:00
吉田町	問合せ内容	相談窓口	電話番号等
	介護サービスに関する事	福祉課	●直通電話番号 0548-33-2105 ●メールアドレス fukushi@town.yoshida.shizuoka.jp
	健康に関する事	健康づくり課	●直通電話番号 0548-32-7000 ●メールアドレス kenkou@town.yoshida.shizuoka.jp
	保育サービスに関する事	こども未来課	●直通電話番号 0548-33-2153 ●メールアドレス kodomo@town.yoshida.shizuoka.jp
	ドメスティック・バイオレンスに関する事		
	その他男女共同参画社会全般に関わる事	企画課	●直通電話番号 0548-33-2135 ●メールアドレス kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp

吉田町男女共同参画プラン (第3次)

概要版

平成29年度~平成32年度



住民一人ひとりが
ともにいきいきと暮らせるまち

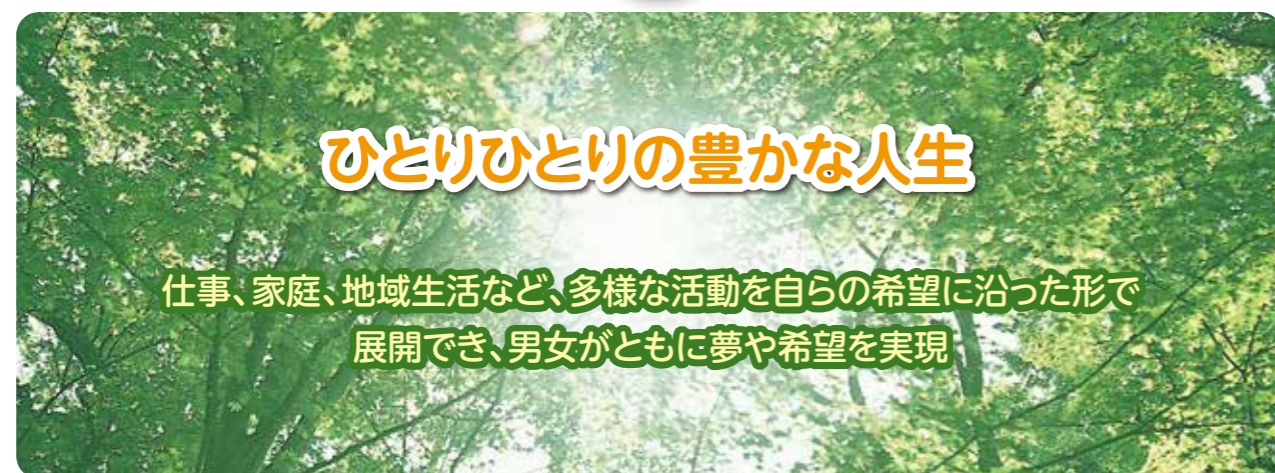
発行:平成29年3月
編集:静岡県吉田町企画課 〒421-0395 静岡県榛原郡吉田町住吉87番地
電話:0548-33-2135 FAX:0548-33-2162 E-mail:kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp

男女共同参画とは…



男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会



吉田町男女共同参画プランとは…



本プランは、平成29年度から平成32年度までの4年間を計画期間とします。男性も女性もその性別にとらわれることなく、ともに支えあい、ともに責任を担い、個人としての意思を自ら選択して行動し、自分にふさわしい生き方を選択できるような社会を目指して、施策を推進していきます。

目指す姿

**住民一人ひとりが
ともにいきいきと暮らせるまち**

基本目標

本町が目指す姿である「住民一人ひとりがともにいきいきと暮らせるまち」を創るため、次の4つの基本目標を定めます。

基本目標 1 あらゆる教育の場において

人と人がお互いに人権を尊重し合い、思いやりの心を育む教育環境をつくる。

基本目標 2 職場において

男女がお互いを尊重し、個人が個性と能力を発揮できる労働環境をつくる。

基本目標 3 家庭において

男女が家事、子育てや介護などすべてにおいて、ともによるこびや責任を分かち合うことができる家庭をつくる。

基本目標 4 地域において

誰もが参画しやすく、お互いに助け合い、安心して暮らせる活力ある地域をつくる。



プランの体系図

基本目標を達成するため、施策の方向と具体的な施策を設定し、実施することとします。

目指す姿

住民一人ひとりがともにいきいきと暮らせるまち

基本目標

1 あらゆる教育の場において

人と人がお互いに人権を尊重し合い、思いやりの心を育む教育環境をつくる。

2 職場において

男女がお互いを尊重し、個人が個性と能力を発揮できる労働環境をつくる。

3 家庭において

男女が家事、子育てや介護など全てにおいて、ともによるこびや責任を分かち合うことができる家庭をつくる。

4 地域において

誰もが参画しやすく、お互いに助け合い、安心して暮らせる活力ある地域をつくる。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進と男女の新しい活躍



施策の方向

- ①学校教育における人権尊重・男女平等に関する教育の推進
- ②子育てや教育に携わる者への男女共同参画に関する教育・学習の推進
- ③あらゆる世代における人権尊重・男女共同参画意識の啓発

相互連携

- ①男女平等の労働環境の創出
- ②男性中心型の労働慣行の見直し
- ③職場における女性の活躍の推進

- ①男性の家事・育児・介護への参画促進
- ②多様なライフスタイルを実現できる体制づくり
- ③お互いを思いやる心と身体の健康づくり

相互連携

- ①地域における男女共同参画推進の基盤づくり
- ②男女共同参画の視点に立った防災の推進

相互連携

基本目標 1 あらゆる教育の場において

施策の方向 1

学校教育における人権尊重・男女平等に関する教育の推進

施策の方向 2

子育てや教育に携わる者への男女共同参画に関する教育学習の推進


施策の方向 3

あらゆる世代における人権尊重・男女共同参画意識の啓発

4年後の姿

学校では、一人ひとりが個性や能力を伸ばす教育が行われ、性別にとられない適性に応じた主体的な進路選択がなされています。

また、あらゆる分野において、男女共同参画に関する学習機会の充実が図られています。

	現況 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
 中学生における「男女共同参画社会」という用語の認知度	11%	90%
中学生における固定的性別役割分担意識が解消されている割合	20.7%	50%
男女共同参画推進講演会参加者に占める若年層(40歳代以下)の割合	29.4%	50%
男女共同参画の視点に立った子育て世代向けセミナー等の開催回数	8回/年	12回/年
広報誌等への男女共同参画に関する記事の掲載回数	1回/年	3回/年
人権教室及び人権啓発活動の開催回数	5回/年	6回/年
男女共同参画に関する講演会や講座等の開催回数	18回/年	22回/年

基本目標 2 職場において

施策の方向 1

男女平等の労働環境の創出

施策の方向 2

男性中心型の労働慣行の見直し


施策の方向 3

職場における女性の活躍の推進

4年後の姿

雇用機会や待遇などで男女格差が解消され、男女ともに個性や能力を十分に発揮しています。

男女ともに育児休業や介護休業を積極的に利用し、ゆとりと充実感を持って仕事と家庭や地域活動を両立しています。

	現況 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
 「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の数	19件	24件
セクハラ・マタハラ等に関する従業員の意識啓発を行っている町内事業所の割合	-	20%
広報誌等における雇用・労働の法制度の周知回数	2回/年	4回/年
町内事業所における育児休業取得者に占める男性の割合	-	5%
町内事業所における介護休業取得者に占める男性の割合	-	15%
創業支援セミナー参加者に占める女性の割合	76.5%	80%
町内事業所における管理職に占める女性の割合	係長相当職	25%
	課長相当職	15%
	部長相当職	10%

基本目標 3 家庭において

施策の方向 1

男性の家事・育児・介護への参画促進

施策の方向 2

多様なライフスタイルを実現できる体制づくり

施策の方向 3

お互いを思いやる心と身体の健康づくり

4年後の姿

家族がお互いに尊重し合い、ふれあいのある心豊かな家庭を築いています。

一人ひとりが家事、育児、介護などの家族としての責任を分かち合いながら、家庭と仕事や地域活動との調和のとれた生活を送っています。

	現況 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
 男女共同参画の視点に立った子育て世代向けセミナー等の開催回数【再掲】	8回/年	12回/年
親の介護に携わっている男性(夫)の割合	52.9%	60%
家事に携わっている男性(夫)の割合	40%	50%
育児に携わっている男性(夫)の割合	65.9%	80%
子育て支援センターの利用者数	12,388人(平成27年度)	15,000人
保育所の待機児童数	0人	0人
一時預かり保育等を利用する児童の数	1,051人(平成27年度)	1,440人
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人
不妊治療に対する精神的サポート件数	23件/年(平成27年度)	30件/年
ドメスティック・バイオレンス防止のための啓発活動回数	2回/年	3回/年
ドメスティック・バイオレンスの相談窓口の周知度	-	70%

基本目標 4 地域において

施策の方向 1

地域における男女共同参画の基盤づくり

施策の方向 2

男女共同参画の視点に立った防災の推進

4年後の姿

固定的性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりが見直され、まちづくりや防災などの活動に、男女がともにいきいきと参画しています。

地域における方針の立案や決定過程に男女がともに参画し、多様な考え方を活かした地域活動が行われています。

	現況 (平成28年度)	目標 (平成32年度)
 審議会等委員に占める女性の割合	17.9%	25%
自治会役員に占める女性の割合	4.2%	7%
地域防災指導員に占める女性の割合	15.2%	16.8%
女性消防団員の数	3人	10人